

経営発達支援計画の概要

実施者名	多気町商工会（法人番号 5190005007546）
実施期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日（5 年間）
目標	<p>多気町商工会は、今後の小規模事業者の振興のあり方を踏まえ、①医食同源のまちづくりを実現するための農商工連携・地域資源活用の推進②木質バイオマス事業に関連する新事業展開の推進③サブカルチャーの魅力発信と観光・特産品開発の推進を重点支援課題とし中心的に支援し、外部環境の変化に対応できる多気町に必要な活力ある小規模事業者の育成及び創業・事業承継者の創出を実現する。</p> <p>また、本経営発達支援事業により支援するすべての小規模事業者の需要拡大の実現、売上と利益の増進を達成し、活力ある魅力的な小規模事業者を育成することで地域経済社会に活気・元気を与えることを本発達支援計画の目標とする。</p>
事業内容	<p><b>I. 経営発達支援事業の内容</b></p> <p><b>1. 地域の経済動向調査に関すること</b>          ①小規模事業者を対象にした地域経済動向ヒアリング調査②金融機関と連携した経済動向調査③国・県・地域市町他各機関・団体の提供する経済動向データの活用</p> <p><b>2. 経営状況の分析に関すること</b>          ①経営計画策定セミナー開催による経営分析②巡回による経営状況調査と分析③記帳継続対象者に対する分析④金融相談における経営分析</p> <p><b>3. 事業計画策定支援に関すること</b>          ①巡回、窓口相談時の事業計画策定指導の徹底②事業計画策定セミナー、個別相談会の開催③創業、第2創業、事業承継に伴う事業計画策定支援</p> <p><b>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること</b>          ①巡回指導による事業計画策定後の進捗管理とフォローアップの実施          ②創業、事業承継後のフォローアップ</p> <p><b>5. 需要動向調査に関すること</b>          ①展示会を活用した需要動向調査（新規）②地域イベント等を活用した需要動向調査（新規）③他機関の需要動向調査の活用（拡充）④専門家の活用による需要動向調査（新規）</p> <p><b>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</b>          ①大型店・大型施設等での販売促進②県連合会、町行政等関係団体等が行う展示会、商談会等の活用③新聞・ラジオ・テレビ等マスメディアの活用④ITを活用した情報発信、販路開拓支援⑤需要動向に対応した観光・特産品開発</p> <p><b>II. 地域経済の活性化に資する取組</b></p> <p><b>1. 今後の地域の方向性を関係者間で共有する取り組み</b>          ①多気町地域活性化連絡協議会[仮称]の新設（新規）②地域経済講演会等の開催（拡充・新規）</p> <p><b>2. 町内各団体で開催する事業への協力</b>          ①あじさいまつり（既存・拡充）②MTBレース大会（既存・拡充）</p> <p><b>3. 多気町商工会で行う地域活性化事業</b>          ①「おこないまつり」の開催（既存・拡充）②「おたコス事業」について（既存・拡充）</p>
連絡先	<p>多気町商工会          〒519-2181 三重県多気郡多気町相可 1687-8          TEL 0598-38-2117 FAX 0598-38-2296 E-mail taki-s@ma.mctv.ne.jp</p>

(別表 1)

## 経営発達支援計画

### 経営発達支援事業の目標

#### I 多気町の概要と課題

##### 1. 多気町の現状と動向

三重県多気郡多気町は、東に伊勢神宮で有名な伊勢市、西には松阪牛で知られる松阪市、南には世界遺産熊野古道がある熊野市等に囲まれ、県の中央に位置する町である。

平成 18 年に旧多気町と旧勢和村が合併し、現在の多気町になっている。(面積 103.2 km<sup>2</sup> 人口約 15,000 人)

伊勢市、松阪市へは共に車で約 20 分の距離にあり、松阪から尾鷲・熊野へ延びる国道 42 号線が町を縦断している。

平成 7 年にシャープ多気工場が開業し、総生産高・雇用が増加、製造業者の需要増、ビジネスホテルの建設、来町者数の増加等好影響をもたらした。その後、国道 42 号線がシャープ工場沿線に移動したため、旧 42 号線沿いにある商店、飲食店は客数が減少した。さらに、近年は、シャープの事業縮小を受け、地域雇用の減少や下請事業者の売上減等の影響が及んでいる。

平成 17 年には伊勢自動車道勢和多気ジャンクションが誕生し、昨年、平成 27 年には紀勢自動車道が尾鷲市まで延長されたため、多気町は、伊勢方面や尾鷲(熊野・東紀州)方面への通過地域となっしまい、多気町内を走る国道 42 号線の利用数も減少し、町内小規模事業者は顧客の減少等ダメージを受けている。



一方、本年、平成 28 年には、木質バイオマス発電所「多気バイオパワー」(注 1P6 参照)が営業運転を開始し、森林事業の活性化をはじめ、排熱・排ガス中の二酸化炭素等の活用による植物栽培や新事業・雇用の創出など地域活性化が期待される。そうした中、木質バイオマス発電から排出される大量の二酸化炭素を活用して、機能性食品やバイオ燃料(航空機等に利用)に使用するミドリムシの培養を行う「バイオ燃料用藻類生産実証プロジェクト」が始まった。

また、平成 31 年には勢和多気ジャンクション近隣にイオングループが中心となり、アクアイグニス(注 2P6 参照)という大型複合リゾート施設の建設が決定し、年間 800 万人の来場を予定している。

多気町行政は、これらの企業誘致が起爆剤となり町の活性化につながることに期待を寄せている。多気町商工会としても、行政や各種団体とも連携し、「アクアイグニスとの共存共栄」や「バイオマス事業との連携」を推進するため、多気町の変化する地域経済動向や需要動向に対応したきめ細かな支援体制を構築し、小規模事業者等への伴走型の支援による活力ある小規模事業者の育成が必要となっている。

## 2. 商工業者・小規模事業者・商工会員数の推移

次の表は、多気町の商工業者、小規模事業者、会員数、人口の推移を示したものであるが、商工業者は増加傾向にあるものの、小規模事業者は減少傾向にあり、地域雇用の創出や利便性の向上等地域のリーダーとしてこれまで地域経済を支えてきた小規模事業者の減少は、地域外への人口流出等地域経済の疲弊を招く恐れがあり、活力ある小規模事業者の育成が課題となっている。また、会員数の減少幅も大きく、会員ニーズに対応した商工会の支援体制の強化も課題といえる。

多気町の商工業者・小規模事業者・会員数の推移（三重県商工会連合会・商工会運営資料）

年度 項目	H22.4	H23.4	H24.4	H25.4	H26.4	H27.4	H28.4
商工業者	478	482	483	479	484	493	500
小規模事業者	435	439	440	422	424	423	427
商工会員数	314	308	302	298	292	282	282
町内人口	15,593	15,499	15,420	15,464	15,337	15,207	15,056

## 3. 業種別・地域別にみる商工業者数

平成 22 年時点で業種別に事業所を見ると、建設、製造、卸小売、サービスでほぼ同数の 100 件超の数字となっていた。製造業は、シャープ多気工場の下請け会社の進出と共に伸びてきた事業所が多いが、シャープの事業縮小と共に事業所数は減少傾向である。建設業と卸小売業については、事業主の高齢化、後継者難や大型店進出の影響を受け廃業が増加している。

地域別にみると、山間部の旧勢和地区は、木材関連企業（林業、製材業、建設業）が中心であるが、消費構造の変化などにより売上が激減し、事業所数も減少傾向になっている。旧多気地区は松阪に近く、交通網も高速道路、国道、JR が走り、比較的恵まれており、サービス業、飲食業は増加傾向となっているが、その他の業種は減少気味である。

このように地域の経済・景気動向は変化しつつあり、小規模事業者が生きのびるためには、経済・需要動向をきっちりと把握し、外部環境の変化や顧客のニーズに対応したビジネスモデルの再構築や経営力の向上が課題となっている。

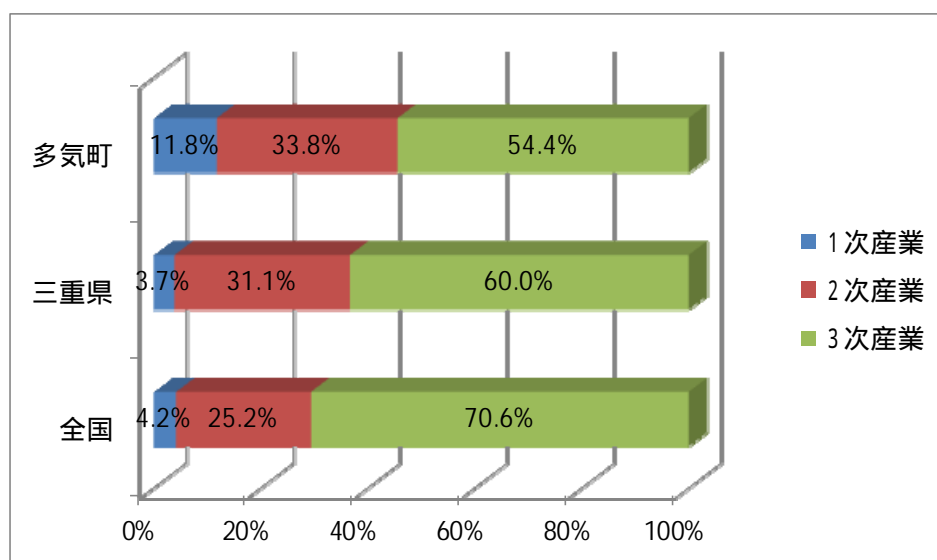
多気町の業種別商工業者の推移（三重県商工会連合会・商工会運営資料）

年度 項目	H22.4	H23.4	H24.4	H25.4	H26.4	H27.4	H28.4
建設業	105	105	104	102	101	99	99
製造業	106	107	104	94	93	96	97
卸・小売業	120	121	121	120	117	115	117
サービス業	107	108	113	119	122	131	134
飲食・宿泊業	39	40	40	42	48	48	48
合計	477	481	482	477	481	489	495

#### 4. 農業・林業等（第一次産業）について

次のグラフは、産業分類別就業者割合を、多気町、三重県、全国で比較したものであるが、多気町は、第一次産業の割合が三重県・全国に比べると非常に高くなっていることがわかる。

産業別就業者数の推移（国勢調査）



多気町では、この地域の土壌でしか育たない「伊勢芋」、多気町の前川唯一により品種改良された「前川次郎柿」を中心とした生産量県下1位の「柿」、松阪地域へ流れる櫛田川で獲れる「鮎」等があり、勢和地区では「お茶」、「椎茸」、「ヒノキ」等、農林資源等地域資源は豊富であるが、高齢化、後継者不足などにより生産量は減少している。

また、多気町出身の江戸時代中期の本草学者（主として植物の薬を研究する学問）である野呂元丈を偲び、薬草薬樹公園が整備され、沢山の薬草が育てられている。

今後、地域の活力を維持していくためには、こうした地域資源や薬草等を活用した新商品開発、新サービスの提供等、生産者の利益が確保できる仕組みを構築する必要があり、「アクアイグニス」や「木質バイオマス事業」の動向を注視し、新事業展開や経営力の向上、事業承継についても支援していく必要がある。



伊勢芋



前川次郎柿

## 5. 多気町の観光施設と今後の観光開発について

観光面では、日本テレビ系列でドラマにもなった相可高校生が経営する高校生レストラン「まごの店」や小動物園がある「五桂池ふるさと村」や蘭学の先駆者野呂元丈を偲ぶ「元丈の里」等の集客施設がある。また、伊勢神宮への交通の要所として栄えてきたことから、「丹生（にゅう）の大師と周辺の町並み・伝統文化・施設」や「相可の町並み」も魅力的な観光スポットとなっている。

最近の動きとしては、平成 25 年に本格的なマウンテンバイクコースが誕生し、平成 27 年には世界大会が開催された。また、平成 26 年には、「万協フィギュア博物館」がオープン、平成 27 年には、「少女漫画博物館」が開館し、コスプレイベント「おたコス 5」も開催され、サブカルチャーの町としての魅力も発信している。このように町内各所に観光施設があり、地域独自の魅力的な取り組みが行われていることから、観光地としてのポテンシャルは高く、顧客ニーズに合った観光による町づくりが地域課題となっている。平成 31 年のアクアイグニスの開業までに商工会が中心となり、多気町、多気町観光協会、事業所等が連携し、魅力的な観光開発を行う必要がある。



高校生レストラン まごの店



丹生大師

### 【地域の現状と課題まとめ】

多気町は、企業誘致したシャープ多気工場の事業規模縮小や道路事情の変化等、外部環境の変化に対応できず、一部の小規模事業者の衰退を招いてしまったが、次のように、今、また、経済・経営環境の変化が起きようとしている。

本年、木質バイオマス事業「多気バイオマスパワー」が稼働し、同時に「バイオ燃料用藻類生産実証プログラム」も立ち上がった。平成 31 年には、複合型リゾート施設「アクアイグニス」がオープンすることが決まり、多気町は、これを機会に、歴史に培われた薬草・薬膳料理や伊勢いも、柿、みかんなどの豊かな地域資源を活用して、誰もが健康で住みたい・住み続けたい「医食同源のまちづくり」を目指し動き始めている。

また、多気町商工会では、定期的なコスプレイベントの開催、「万協フィギュア博物館」や「少女漫画博物館」のオープン、国際的な「マウンテンバイクレース場」の会場などサブカルチャーの町としてのポテンシャルも持ち合わせてきている。

このように「多気バイオパワー」の進出による環境産業への波及、「アクアイグニス」と連携した事業展開、「サブカルチャー」の魅力発信と観光開発・特産品開発等、「観光」「環境」「食・癒し」をキーワードとしたビジネスチャンスが広がっており、多気町と商工会が連携し、しっかりとしたビジョンを描き、大手企業と小規模事業者の共存共栄による「小規模事業者の活躍による元気のある地域社会」の実現が地域の課題となっている。

#### 【小規模事業者の中長期的な振興のあり方】

上述のとおり、多気町を取り巻く経済・経営環境は、企業誘致等により大きく変化しようとしており、多気町商工会は、中長期的には、大手企業と小規模事業者が共存共栄し、「小規模事業者の活躍による元気のある地域社会」を実現することを目指す。そのために活力のある強い小規模事業者を育成する必要がある。そこで、対応する職員の資質向上を図りながら、他団体とのネットワーク力の強化、役職員の情報共有体制の整備等、従来の支援方法を抜本的に見直し、システムチックな支援体制による伴走型のきめ細かな小規模事業者支援を実施する。

#### 【経営発達支援事業の目標】

多気町商工会は、上述の小規模事業者の振興のあり方を踏まえ、①医食同源のまちづくりを実現するための農商工連携・地域資源活用の推進②木質バイオマス事業に関連する新事業展開の推進③サブカルチャーの魅力発信と観光・特産品開発の推進を重点支援課題とし中心的に支援し、外部環境の変化に対応できる多気町に必要な活力ある小規模事業者の育成及び創業・事業承継者の創出を実現する。また、本経営発達支援事業により支援するすべての小規模事業者の需要拡大の実現、売上と利益の増進を達成し、活力ある魅力的な小規模事業者を育成することで地域経済社会に活気・元気を与えることを本発達支援計画の目標とする。

#### 【経営発達支援事業の実施方針】

- ①医食同源のまちづくりを推進する多気町と連携しながら、食に関連する小規模事業者等に対し、農商工連携や地域資源活用に関する支援を行う。
- ②木質バイオマス事業や関連する事業等、環境に関する情報を小規模事業者に提供し、新事業展開や販路開拓に関する支援を行う。
- ③サブカルチャーの魅力発信事業に関する市場動向等の情報を小規模事業者に提供し、新商品開発や新サービスの提供に関する支援を行う。
- ④その他、激変する多気町の外部環境等を的確に情報収集し、タイムリーに小規模事業者に情報提供し、小規模事業者に寄り添った伴走型支援により新事業展開等を実現する。
- ⑤経済動向調査の公表等により、多気町の魅力を発信し、多気町での創業者・事業承継者を発掘し、きめ細かな創業・事業承継支援による創業等の実現とフォローアップを行う。

～参考～

(注1) アクアイグニス

大型複合リゾート施設 アクアイグニス (日本経済新聞より抜粋)  
イオングループやロート製薬などは三重県で大型の複合リゾート施設を建設する。地元で活動する企業と共同出資で運営会社を新設し、温浴施設などを2019年春をメドに開く。総投資額は約200億円を想定する。建設地は名古屋市から日帰り圏内で伊勢神宮にも近い。異業種の企業がノウハウを持ち寄って魅力を高める。訪日客を含めて年間800万人の集客を目指し、地域活性化にもつなげる。複合健康リゾート施設「アクアイグニス多気」(仮称)は、三重県多気町の約115万平方メートル(東京ドーム24個分)の敷地に2017年春ごろに着工する。薬草を使った日帰り温浴施設や宿泊施設のほか、薬膳レストラン、地場農産物の産直市、「漢方おみやげ横丁」など二十数棟を建設する。

(注2) 多気バイオパワー(ホームページ等より)

中部電力グループの中部プラントサービスが三重県の多気町で木質バイオマス発電所を稼働させた。地域の間伐材などを燃料に使って年間に1万4000世帯分の電力を供給する。多気バイオパワーは「多気クリスタルタウン工業ゾーン」の11万平方メートルのうち8800平方メートルの敷地に建設した。本事業を通じてCO2削減等環境負荷の低減、森林事業の活性化、復水器冷却水の排熱・CO2等を活用した植物栽培等地域の活性化が期待される。また、ユーグレナ社は、この隣接地にバイオ燃料向け微細藻類の研究、培養を行う設備を建設し、木質バイオマス発電所より排出される排ガス、排水や排熱などを微細藻類の培養に必要な二酸化炭素源やエネルギーとして用いることで、バイオ燃料向け微細藻類生産の低コスト化に取り組む事業を、ユーグレナ社、中部プラントサービス、三重県と多気町の4者にて協定し、事業開始することが決まった。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

### (1) 経営発達支援事業の実施期間

実施期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日

### (2) 経営発達支援事業の内容

#### I. 経営発達支援事業の内容

#### 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

経営発達支援事業を実施するうえで、地域の経済動向を知ることが重要であり、それに伴う地域への情報周知も必要となっている。

多気町商工会では、従来の経営改善普及事業を行う中で、巡回・窓口指導を行ってきた。その中でも巡回指導は配布物を始め、三重県商工会連合会が実施している「景況調査」等各種の情報提供・情報調査を行ってきたが、小規模事業者への踏み込んだ指導・支援として活用されることが少ない状態であり、巡回指導のレベルアップも課題の一つである。

このことから、この経営発達支援事業の中で次に掲げる経済動向調査を実施し、経済動向情報の収集・整理・分析を行い、巡回指導を中心に毎月発行する商工会紙「たきたて」、商工会ホームページ、会員メール、Facebook ページ等で、経済動向調査の成果を情報提供し、小規模事業者の経営計画策定に役立てる。

#### 【事業内容】

#### ①小規模事業者を対象にした地域経済動向ヒアリング調査

商工会では、従来の経営改善普及事業を実施する中で、現状は全会員へ毎月 1 回以上の巡回・訪問を実施しており、事業主と顔を合わせる機会はあるが、漠然とした聴き取りにとどまっている。

また「直接経営者に会えない」「前回別の職員がどんな相談内容であったか把握していない」など、巡回指導する職員により指導内容の目的が違い、あまり共有化も図られていなかった。

本経営発達支援事業では、上記の現状を踏まえ、新たな取り組みとして多気町独自の地域経済動向ヒアリング調査を実施する。

四半期に1回の調査（5業種・25事業所）を行い、データ収集と分析を行う。年間100件のデータ収集を目標とし、毎年3月に地域経済動向報告書としてまとめ、ホームページ等で公開し、小規模事業者の経営計画策定などに活用する。

地域経済動向ヒアリング調査は、目的・項目を明確にし、職員間の意思統一と情報の共有化も図りながら、組織として定期的実施することにより、一方の目線だけではなく、複数の目線で地元で経営している小規模事業者の生の声のヒアリングを行う。

現状の会員巡回訪問から町内の全ての小規模事業者へ巡回訪問を広げ、4 半期に 1 回定期的に情報を集約し、調査後のデータは小規模事業者ごとに経営カルテにファイリングし、組織内での情報共有に役立てる。

また、集約データを、職員または専門家を活用し分析し、分析結果（経済動向）をホームページ等で公表する。



調査目的	全小規模事業者の内、調査に協力して頂ける小規模事業者の経営内容を把握し、多気町管内の経済・景気動向を業種別に正確に把握することを目的する。
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現況について ・ 売上・経常利益（過去2年分）</li> <li>・ 仕入価格・在庫（過去2年分）</li> <li>・ 販売数量・販売単価（過去2年分）</li> <li>・ 資金繰り・設備投資（過去2年分）</li> <li>・ 雇用人数（過去2年分） ・ 取引先（過去2年分）</li> <li>・ 後継者の有無（事業承継）</li> <li>・ 従業員の技術について（人材把握）</li> <li>・ 自店のアピールについて（自社の強み） （売れ筋商品・サービス、所有知的財産等）</li> <li>・ 直面する問題点（弱み）</li> <li>・ 大型施設への対応策について自社の意見等</li> </ul>
具体的調査手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 巡回時に経営指導員を中心に、職員全員で事業を進める。</li> <li>・ 多気地区4名、勢和地区3名が毎月ローテーションし、巡回訪問を行う。</li> <li>・ 対象事業所は、製造業・建設業・卸小売業・飲食旅館業・サービス業等で各5事業所とし、地域も考慮しながら選定する。</li> <li>・ 4半期毎（調査期間は4月～6月、7月～9月、10月～12月、1月～3月の計4回実施）に情報を収集・分析し、前半2か月間で調査を行い、3か月目に情報の集約を行う。複数の職員がヒアリングを実施することで、正確な地域経済動向調査が可能となる。</li> </ul> <p>また、毎年3月に経済動向報告書としてまとめ、ホームページなどで公開する。</p>
活用方法	外部環境分析として、経営計画策定に活用する。

【目標】

項目	現状	H29	H30	H31	H32	H33
地域経済動向ヒアリング調査 (年間実施回数)	0回	4回	4回	4回	4回	4回
地域経済動向調査分析数事業 所数(年間調査事業所数)	0件	100件	100件	100件	100件	100件
地域経済動向報告書の作成 (報告書作成回数)	0回	1回	1回	1回	1回	1回

## ②金融機関と連携した経済動向調査

地域の金融情勢についても町内金融機関と連携し金融データの収集を行い、データ分析し、経済動向を知る材料とする。

町内の金融機関百五銀行多気支店、三重信用金庫相可支店にて年各2回以上の意見交換を行い、多気町管内の景気・経済動向を情報共有し、地域経済動向データを収集する。また、日本政策金融公庫津支店、三重県信用保証協会の担当者とも密に年各2回以上の情報交換を行うことにより、三重県下の景気・経済動向データを収集する。

さらに、株式会社百五経済研究所の発行する三重県経済の動向・景況調査結果、三重県内の信用金庫が連携して発行する三重県しんきんレポート、日本政策金融公庫が発行する全国中小企業動向調査結果、三重県信用保証協会が発行する保証月報等からも情報を収集する。

金融機関との情報交換等で得た地域経済・金融動向データは、商工会で管理し、業種別、項目別に職員全員で調査結果を確認し、情報共有する。小規模事業所への情報提供も巡回、広報紙、ホームページ等を通して行い経営計画策定等に役立てる。

調査目的	多気町や松阪地域等で融資を実施した小規模事業者等の資金使途や事業取り組み状況等を情報収集し、地域の景気・経済動向を把握することを目的とする。
調査項目	・景気 ・経済動向 ・融資件数 ・資金使途 ・業種別 ・空き店舗 ・土地の情報 ・業界情報 ・他地域での取り組み事例等
具体的調査手順	経営指導員を中心に、町内金融機関とは随時連絡を取り合い、情報を収集する。加えて各銀行年間2回以上訪問等により定期的に情報交換する。 また、日本政策金融公庫津支店とは年に2回開催の小規模企業等経営改善資金貸付推薦団体連絡協議会をはじめ、融資の相談で常に連絡を取り、情報交換を行っており、この調査内容を説明し、協力を依頼しデータ収集を行う。年2回以上の情報交換を行う。 三重県信用保証協会についても、電話等により随時、情報交換を行う。年2回以上の情報交換を行う。 金融機関発行の情報誌からの情報収集を定期的に行う。 情報収集は、情報交換シートを作成し、収集・分析する。
活用方法	外部環境分析として、経営計画策定や販路開拓に活用。

【目標】

項目	現状	H29	H30	H31	H32	H33
地域内金融機関への景気動向調査（年間）	2回	4回	4回	4回	4回	4回
政府系金融機関への景気動向調査（年間）	4回	4回	4回	4回	4回	4回
金融機関発行の情報誌からの情報収集（年間）	0回	2回	2回	2回	2回	2回

③国・県・地城市町他各機関・団体の提供する経済動向データの活用

国・県・各団体等が提供する次の調査内容等の情報は、常に最新のものをいち早く入手し、当地域との関連を見据えながら、①小規模事業者をとりまく経営環境や企業経営②小規模事業者をそれぞれ産業分野に分けた将来展望③小規模事業者のための行政施策等についての情報を収集し、既存のデータを効率よく活用し、適宜事業所へ提供する。

【各種情報収集先（例）】

情報提供元	提供内容
中小企業庁	小規模企業白書・中小企業白書、中小企業景況調査報告書、中小企業実態基本調査
総務省	各種調査
内閣府	景気動向指数
観光庁	旅行・観光消費動向調査
日本銀行	金融経済月報、短観
帝国データバンク	景気動向調査
日本商工会議所	商工会議所 LOBO 調査（早期景気観測）
財務省	法人企業景気予測調査
日本総研	日本経済展望
日本経済新聞社	日経テレコン POSEYES
全国商工会連合会	小規模企業景気動向調査
三重県雇用経済部	三重県景気動向調査
多気町	総合計画等

各データを商工会で小規模事業者が理解しやすい情報へ要約し、必要な事業所に提供することで、小規模事業者の事業運営や事業計画策定に役立てる。

合わせて、個々の職員が新聞、ニュースなどアンテナをはって情報収集に努め、職員ミーティング等で情報共有を図り、収集したデータについては、巡回時に小規模事業者等に提供し、事業計画策定や販路開拓支援時に活用していく。

調査目的	国・県等の提供する小規模事業者施策や各種地域経済動向を理解しやすい情報へ要約し、小規模事業者へ提供することを目的とする。
調査項目	国・小規模事業者の地域経済動向、小規模事業者のイノベーションと販路開拓事例、中小企業施策等。
具体的調査手順	経営指導員が中心になり、国・各団体等が提供する地域経済動向結果等より、地域の小規模事業者に関連する景気動向や活動事例、施策を抽出し調査する。
活用方法	外部環境分析として、経営計画策定に活用する。

### 【目標】

項目	現状	H29	H30	H31	H32	H33
国・県等の提供する各種情報の小規模事業者への提供件数(年間)	30件	200件	200件	300件	300件	300件

## 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

小規模事業者が持続的に発展するためには、自社の強み、弱みなどを理解することが重要であり、このことを商工会が小規模事業者に十分に説明・指導していくために個別企業に対する指導を増やしていくことが重要である。

商工会では、巡回・窓口での金融・税務の相談時において、簡易な経営分析（売上総利益率、借入金回転期間等）は行うが、個々の事業所の具体的事情を踏まえた経営改善に向けての効果的な経営分析が不十分なため、経営手段・手法にまでは踏み込めていないのが現状である。

そこで、小規模事業者が抱える問題を的確に捉え、現在の経営状態・今後の方向性を導く経営分析を実施し、指導の質・量の両面においてレベルの向上を目指す。小規模事業者が自らの強みを把握し、経営資源、提供する商品・サービス等を把握できるように商工会が支援を実施する。分析した情報は、経営カルテにファイリングし、事業計画の策定や販路開拓支援に活用する。また、経営発達支援事業を積極的に周知・広告を継続的に行うことにより、経営分析等の潜在的なニーズの掘り起こしとなり、小規模事業者の経営の底上げに結び付けていく。

経営分析の目標としては、年間40事業所の分析を行うことを目標とする。

### ① 経営計画策定セミナー開催による経営分析

小規模事業者の中には、自社の経営状況、強み、弱みを解っていない事業所が見受けられることから、この状況を少しでも改善し、自社の現況を知ってもらうため、経営計画策定セミナーを松阪商工会広域連合等と共同で企画実施する。これにより自社の棚卸からSWOT分析や3C分析の手法を学んでいただき、自社の経営分析を行う。

小規模事業者の提供する商品・サービス、保有する技術・ノウハウ、従業員等の経営支援の内容、財務の内容、その他経営状況を集約・分析を行う。

収集した情報をデータベース化し、商工会内で共有、経営計画策定時に活用する。

調査項目	①SWOT分析（企業の強み、弱み、機会、脅威を分析） ②3C分析（顧客、自社、競合の関係から、自社の持つ強みや他社との差別化のポイントを把握し、自社及び自社の提供する商品・サービスの優位性の評価）
実施体制	経営計画策定セミナーを開催し、セミナーの中で自社の棚卸を行い、経営状況等の把握・経営分析を実施する。 講師には、経験豊富で地域の状況に精通している中小企業診断士、経営コンサルタントを招聘する。内容は、経営計画の意義・必要性から、自社の経営に当てはめた実践型セミナーとする。周知は、巡回時の情報提供・チラシの郵送・商工会公式ホームページ・商工会公式Facebookページ・SHIFT、たきたて（多気町商工会広報紙）等により行う。

### 【目標】

項目	現状	H29	H30	H31	H32	H33
経営計画策定セミナー開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
経営計画作成セミナーによる経営分析数	5件	10件	10件	10件	10件	10件

### ②巡回による経営状況調査と分析

経営指導員等による日常の巡回及び特定地区の巡回を計画的に進め財務分析・経営分析の重要性を説明し、財務・経営分析を実施する。

重要性の理解を得たうえで、小規模事業者の決算等関係情報等を確認するとともに、業況等のヒアリングした内容を経営分析シートに落とし込み、経営分析指導を実施し、自社の内部環境分析や経営計画策定に活用する。

調査項目	①財務分析（収益性、安全性、成長性）を実施 ②ヒアリング調査（強み、取扱商品、ターゲット等） ③SWOT分析等
実施体制	経営指導員を中心に定期的に巡回・窓口対応している際にヒアリング、事業所の状況確認を実施し決算書・総勘定元帳・残高試算表等の確認を行う。 また、小規模事業者が記帳継続対象者の場合は記帳関係職員と情報を共有し、経営状況の把握、分析を実施する。
経営分析対象者の選定方法	相談時に財務分析・経営分析の重要性等について説明を行い、実施意思のある小規模事業者を優先的に選定する。 開業5年以内、第2創業、事業承継後2年以内の小規模事業者

等を優先的に選定する。  
 支援件数については月1件として希望がある場合はその都度追加する。

【目標】

項目	現状	H29	H30	H31	H32	H33
巡回・窓口経営分析	5件	10件	10件	10件	10件	10件

③記帳継続対象者に対する分析

小規模事業者の中でも記帳継続指導対象者は、日々の記帳業務等の中で商工会との接点が非常に多く、数値的な情報の他にも事業内容・資金繰り等についても深く理解している状況である。

これまで税務指導と簡単な分析結果を提供するのみであったが、今後は、財務分析・経営分析の重要性を説明し、さらに深い業務内容のヒアリングを行い、財務・経営分析を実施していく。

記帳継続指導対象者の多くは、弥生会計ソフトを活用しているが、その機能を十分に活かしきれておらず、今回の経営発達支援事業で講習会や個別支援等により、経営指導員と連携し、ソフトを活用した経営分析指導を行い、自社の内部環境分析や経営計画策定に役立てる。

調査項目	①財務分析（収益性、安全性、成長性）を実施。 ②ヒアリング調査（強み・弱み、取扱商品・ターゲット等） ③SWOT分析等
実施体制	最も小規模事業者に寄り添って（伴走）支援をしている記帳専任職員、記帳指導職員を中心として経営分析の必要性について説明を行い、理解を得たうえで弥生会計を活用し、経営分析シートを作成し、経営指導員と連携してヒアリングを行い、より深い経営状況等の把握・経営分析を実施する。
経営分析対象者の選定方法	相談時に財務分析・経営分析の重要性等について説明を行い、実施意思のある小規模事業者を優先的に選定する。 支援件数については月2件として希望がある場合はその都度追加する。

【目標】

項目	現状	H29	H30	H31	H32	H33
記帳対象者経営分析	5件	10件	10件	10件	10件	10件

#### ④金融相談における経営分析

マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資制度）推薦事業所について、個別案件毎に経営分析を実施し、今後の円滑な事業展開のための助言を行う。

また、それ以外の金融相談でも、原則として経営分析を行い、事業所の経営課題の抽出に努める。

融資利用者の一覧表を作成し、融資後、半年ごとに事後指導を中心とした巡回を実施し、資金融資効果・収益性の向上、取引先の検討等推薦書等との比較分析を実施して、今後の事業計画策定に活用する。

また必要に応じて専門家を交えてキャッシュフローを中心とする経営アドバイス等を行う。

調査項目	①財務分析（収益性、安全性、成長性） ②資金繰り表やキャッシュフロー分析 ③SWOT分析等
実施体制	融資相談時に小規模事業者の決算書を2期分、直近の残高試算表を確認し、業況等と今後の見通しについてヒアリングを実施する。 各種帳票より財務分析、資金繰り、キャッシュフロー分析、SWOT分析を行い、適切な資金繰りであるかの分析を実施する。

#### 【目標】

項目	現状	H29	H30	H31	H32	H33
金融相談における経営分析	3件	10件	10件	10件	10件	10件

#### （今後の取り組み）

上記の①～④の事業で、町内の小規模事業者に対し、多角的な切り口での経営分析を実施していく。

上記の経営分析の中で、専門的な課題を抱える小規模事業者に対しては、必要に応じて外部講師による専門家派遣を実施し、三重県、三重県産業支援センター、三重よろず支援拠点、金融機関、各種団体と連携し、経営課題に対して伴走型で支援を行っていく。

また、小規模事業者の経営分析結果は、商工会経営カルテによる管理の他、業種・規模別にデータベース化し、商工会内で共有化できる体制を整え、今後の小規模事業者の支援の指標となる情報を整備し、事業計画策定に役立てる。

### 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

これまで商工会では、小規模事業者にも事業計画策定の必要性を検討するうえで、事業者からの要望があった場合や、経営計画セミナー等におけるフォロー支援などが中心と

なっており、それほど支援件数は多くなかった。

小規模事業者と商工会との接点も少ない事業所がまだ多数あり、相互の意思の疎通が出来ず認識のずれにもつながっているのが現状である。

平成26年4月1日に「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の制定、条例16条に基づいて創設された「三重県版経営向上計画」の作成支援など、小規模事業者からの事業計画作成支援ニーズは増加傾向にある。

今後の、小規模事業者の持続的発展に向けて、多気町商工会として支援能力の向上は必須であり、小規模事業者が経営課題を解決していくための最重要課題として、上記の『1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】』及び『2. 経営状況の分析に関すること【指針①】』の結果を踏まえて、経営力の向上やビジネスモデルの再構築を図ろうとするやる気のある小規模事業者等を支援対象とし、年間20事業所の事業計画策定を行うことを目標とする。

事業計画策定支援は、多気町商工会が中心となり、松阪商工会広域連合、よろず支援拠点、税理士・社会保険労務士・中小企業診断士等の外部専門家、近隣の金融機関、各種関連機関と連携し、伴走型支援を実施しすることにより実現性の高い事業計画策定を目指す。

### ※三重県中小企業・小規模企業振興条例

地域の雇用を促進し、地域社会の持続的な形成及び維持に寄与している中小企業・小規模企業の果たす役割の重要性を鑑み、中小企業・小規模企業の振興についての基本理念を定め、三重県の責務、中小企業・小規模企業の努力及び市町、中小企業・小規模企業に関する団体等の役割等を明らかにするため中小企業・小規模企業振興に関する施策の基本となる事項を定め、中小企業・小規模企業が経済的社会的環境の変化に対応し、本県の経済の持続的な発展及び県民生活の向上に寄与することを目的に平成26年4月1日「三重県中小企業・小規模企業振興条例」が施行された。

### ※三重県版経営向上計画

条例の第16条に基づいて創設され、小規模企業者の経営の向上に対する主体的な努力を促進し、その挑戦を後押しするだけでなく、意欲を引き出すため、多様な中小企業・小規模事業者がその発展段階に応じて作成する計画を認定する。

#### 【事業内容】

#### ①巡回、窓口相談時の事業計画策定指導の徹底

上記『2. 経営状況の分析に関すること【指針①】』の経営分析支援先に対し、巡回・窓口相談時に経営計画策定の必要性・重要性の周知を実施していく。

その中の小規模事業者で、重点支援先を選定し、外部専門家・各種関係機関も連携した濃密な伴走型支援を実施する。

また、事業計画の策定のツールとして三重県版経営向上計画の申請様式等を活用し、さらに新規性のある取り組みには経営革新計画の申請を行うようにアドバイスを行っていく。これらの施策についても説明周知を実施していく。

このように、経営指導員が小規模事業者に伴走型で支援することで実現可能性の高い事業計画を策定する。



実施体制	経営指導員を中心に「2. 経営状況の分析に関すること【指針①】」の経営分析支援先へ巡回し、必要性・重要性の周知を図る。窓口相談時においても同様に周知する。 その中で重点支援先を選定し、経営分析結果をもとにして外部専門家・各種関係機関と連携した事業計画策定支援を実施していく。
支援小規模事業者の選定	支援小規模事業者の選定は、商工会で支援を行った各種補助金（小規模事業者持続化補助金等）採択事業者、マル経融資実行事業者、創業間もない事業者等の中から、各職員がリストアップを行い、商工会職員会議の中で決定する。 年間10事業者を選定し、希望がある場合は追加対応する。

### 【目標】

項目	現状	H29	H30	H31	H32	H33
巡回・窓口指導数	1,572件	2,000件	2,000件	2,000件	2,500件	2,500件
巡回窓口相談による事業計画策定件数	2件	10件	10件	10件	10件	10件

### ②事業計画策定セミナー、個別相談会の開催

事業計画策定についての事業計画策定セミナー、個別相談会を松阪商工会広域連合や三重県商工会連合会との共催で実施する。

策定セミナーにおいて、各事業者にあった事業計画を作成し、個別相談会で、セミナーで策定した計画のブラッシュアップを行いながら事業計画を完成させる。

これらの講師は、経験豊富な中小企業診断士又は経営コンサルタントを招へいする。

商工会の経営指導員等も補助講師としてセミナー・相談会に参加し、伴走型の支援を行い事業計画策定を行う。

### 【目標】

項目	現状	H29	H30	H31	H32	H33
事業計画策定セミナー開催数	1回	2回	2回	2回	2回	2回
事業計画策定セミナーによる事業計画書策定件数	2件	10件	10件	10件	10件	10件

### ③創業、第2創業、事業承継に伴う事業計画策定支援

多気町は、松阪市と尾鷲市・熊野市を結ぶ国道42号線が町を縦断し、伊勢自動車道と紀勢自動車道を繋ぐ勢和多気インターチェンジがあり、交通の主要幹線として利用されていることから、この沿線沿いや近隣地への創業が多数見受けられる。

3年後の平成31年にはこの勢和多気インターチェンジ付近に大型複合施設「アクアイグニス」の出店が予定されている。それに合わせて多気町内での創業が増加すると見込まれ、今後の創業支援に向けて、多気町やその他の関係機関との連携による創業支援事業を実施する。

また、当地域では、高齢化や後継者不足、産業構造の変化により事業承継が出来ずに廃業していく事業所も少なからず見受けられ、今後も増加することが予想される。これらの小規模事業者に関しても、後継者の育成を考えながら事業承継に適した情報を提供し、支援事業を実施する。

#### 創業・第二創業支援事業

<p>実施体制</p>	<p>○創業・第二創業支援事業 多気町商工会・多気町・町内金融機関・松阪商工会広域連合が創業支援機関として連携し、創業者、第二創業者の発掘・育成・継続経営支援、販路開拓を行う体制を構築し、創業相談の対応に当る。 松阪商工会広域連合が実施している商工会の専門家派遣制度を利用し、中小企業診断士、労務管理士、税理士等が相談者のレベルに合わせた支援を行い、ITデザイン、マーケティング、税務経理、販路開拓、資金繰り等についても他の専門家講師や金融機関との連携により細かな個別支援を行う。</p> <p>○創業支援セミナーの開催 専門家等を講師とし、1回約2時間で4回開催し、経営、財務、人材育成、販路開拓の視点からの支援を行う。</p>
<p>実施項目</p>	<p>○創業支援セミナーについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・創業の心構え（創業に関する基礎知識）</li> <li>・事業アイデアのまとめ方（アイデア創出〈コミュニティビジネス等〉の手法等）</li> <li>・事業計画書の作成（事業コンセプトの決め方等）……経営</li> <li>・マーケティングの基礎知識……経営</li> <li>・税務・経理知識……財務</li> <li>・ITのビジネス活用方法……販路</li> <li>・融資制度説明、資金繰り計画……財務</li> <li>・コミュニティビジネス</li> <li>・創業体験者の講和等の事例紹介……人材育成</li> </ul> <p>個別相談1回以上と経営、財務、人材育成、販路開拓を含む4回のセミナーを1ヶ月以上受講した創業希望者を「特定創業支援事業者」として認定する。</p> <p>○創業支援の実施方法</p>

	<p>創業支援事業体制を相談者に説明し、多気町や町内金融機関等と連携して相談者を支援していく。</p> <p>専門的な相談は、松阪商工会広域連合の専門家派遣制度で中小企業診断士等の専門家派遣を行い、融資相談・実行については日本政策金融公庫の相談会を活用し、税務については、記帳個別指導の活用を行う等あらゆる手段により創業支援を実施する。</p> <p>周知、PRについては多気町発行の広報媒体（広報たき、ケーブル行政チャンネル、ホームページ等）、また商工会の広報媒体（情報機関紙、Facebook等のSNS）を活用して行う。</p> <p>特定創業支援事業の資格要件を満たした者には創業支援個別相談と経営、財務、人材育成、販路開拓を含む4回のセミナーを開催創業支援機関と情報を共有し創業実現に向けて支援を継続していく。</p>
創業計画作成者の選定	<p>創業・第2創業の重要性等について説明を行い、実施意思のある創業予定者・小規模事業者を優先的に選定する。また、開業3年以内、第2創業等の小規模事業者に優先順位をつけて選定していく。</p> <p>支援件数については月1件として希望がある場合は追加して支援していく。</p>

### 事業承継・後継者育成支援

実施体制	<p>経営指導員を中心に、事業承継の対象となる小規模事業者巡回時に、事業主・後継者両者の事業承継に関する考え、現状と課題等についてヒアリングを行う。課題に対して解決策を提案し、事業承継計画書策定支援を行う。</p>
実施項目	<p>巡回時に、事業所の事業主・後継者の両者の事業承継に関する考え、現状と課題等についてのヒアリングを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後継者の有無</li> <li>・自社の現状と課題</li> <li>・従業員の技術について</li> <li>・取引先との情勢</li> </ul> <p>等各事業所の事業承継についての情報を収集し、可能な限りの手段により、事業所に適した事業承継方法を探り、円滑な事業承継が図れるよう支援を行う。</p>
事業承継計画作成者の選定	<p>事業承継計画の重要性等について説明を行い、実施意思のある小規模事業者を選定する。</p> <p>支援件数については月1件として希望がある場合は追加して支援していく。</p>

**【目標】**

項目	現状	H29	H30	H31	H32	H33
創業計画等策定件数	0件	5件	5件	5件	5件	5件
創業実現件数	1件	3件	3件	3件	3件	3件
事業承継実現件数	1件	2件	2件	3件	3件	3件

**4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】**

事業計画策定後、経営指導員が中心になり、定期的に巡回訪問し、事業の進捗状況の把握（数値的管理、進捗スケジュール管理）の徹底と、計画と実績の比較や検証、指導・助言を行い必要に応じ事業の再検討を行い、新たな課題を抽出し解決を図る。

重点的に指導を行う必要性のある小規模事業者には適宜巡回回数を調整する。

職員間で常にデータ・情報を共有し、情報の増加を確認しながら調査・指導を行っていく。

商工会の経営指導員が外部専門家、各種団体とも連携し、小規模事業者の課題解決を図るため伴走型支援を実施する。

経営指導員による伴走型支援でも、解消が困難な課題の場合は、中小機構、三重県商工会連合会、三重県産業支援センター、ミラサポ専門家派遣等の支援施策を活用し、小規模事業者の課題解決に取り組む。

事業計画を遂行する上で、設備投資やそれに付随する運転資金が必要である場合は、日本政策金融公庫が事業の持続的発展の取組のために低利で融資をする平成27年度に創設されたマル経融資制度の拡充「小規模事業者経営発達支援融資制度」を活用し、金融面の支援を積極的にしていくと共に制度利用後のフォローも徹底して行う。

**【事業内容】****①巡回指導による事業計画策定後の進捗管理とフォローアップの実施**

小規模事業者の事業計画の進捗が芳しくない場合は、新たな問題が生じているとの推定のもと、直ちに巡回指導を実施し、経営課題を把握するとともに、商工会と県、よろず相談支援、松阪商工会広域連合、専門家等と連携し、フォローアップを実施し、その問題解消に向けた適切な指導・助言を行う。

事業計画で販路開拓・新商品新サービス開発・雇用等を実施する場合に進捗状況を確認したうえで、小規模事業者持続化補助金、ものづくり補助金、みえコミュニティ応援ファンド等の趣旨に合致する制度を紹介し、活用を積極的に推進する。

担当職員は、事業計画策定完成時に、事業計画を策定した小規模事業者全てのフォローアップカルテを作成し、この経営発達支援事業で行った指導内容や報告書、経営計画に関する書類等を全て綴り、一冊で事業計画策定の経緯及び実行状況が分かる内容を作り、データを職員全体で共有する。

担当職員に限らず、全職員が小規模事業者の求めに応じて、いつでも相談に対応すると

ともに、職員間で情報交換を常に行い、全ての事業計画策定事業所を2か月に1回以上巡回指導及び、その他の方法により、進捗状況を把握するなどフォローアップ支援し、経営カルテに記録する。

この事業のフォローアップには指導員が持つタブレット端末、職員のパソコンに共有データを取り込み、職員間のスカイプ通信を活用し情報交換に活用する。

## ②創業、事業承継後のフォローアップ

小規模事業者の創業後3年以内の廃業率は70%と言われる中で、多気町商工会では創業、第2創業、事業承継を実現した小規模事業者に対して、重点的にフォローアップ巡回を行う。月1回以上は巡回し、業況をヒアリングし、売上・粗利・利益等をチェックし、事業計画と事業実績の分析と新たな課題の抽出を行う。

①の巡回支援と同様にフォローアップカルテを作成し、職員全体でデータ共有する。

### 【事業計画策定後の実施支援目標】

項目	現状	H29	H30	H31	H32	H33
巡回・窓口指導による事業計画策定後のフォローアップ支援 巡回窓口策定支援数×6 支援セミナー支援数×6	16回	120回	240回	360回	480回	600回
創業・事業承継指導による事業計画策定後のフォローアップ支援 創業・事業承継支援件数×12	24回	60回	120回	180回	240回	300回
事業計画策定事業所の施策活用件数(専門家派遣・助成金・融資等)	5件	10件	20件	30件	40件	50件

小規模事業者の経営の発展には、事業計画のP D C Aのサイクルを意識し、少ない経営資源を効率的に活用していくことが重要であり、段階的に目標の実現が図れるように支援を行うことが事業主の経営力向上につながり持続的発展を促すことが出来る。上記の目標の中で巡回窓口指導件数は維持しながら、事業計画に対するフォローアップに重点を置き、指導内容の質の向上を図っていく計画である。

## 5. 需要動向調査に関すること【指針③】

これまで、需要動向については、小規模事業者の要求に応じ、統計資料の提供を行うなど、職員の経験によるアドバイスが中心となり、十分な情報提供ができておらず、各種補助事業の計画策定時や事業を進める段階で、開発商品等の需要動向調査を行う程度にとどまっていた。

そこで、本事業では、「売れる商品づくり」や「販路開拓」に必要なマーケットインの発想を取り入れるため、タイムリーで的確な需要動向の提供ができるよう、次の「需要動

向調査」や「他機関の需要動向調査の活用」を実施する。

**【事業内容】**

**①展示会を活用した需要動向調査（新規）**

小規模事業者が事業計画を策定し、開発した商品・製品・サービスが取引可能事業者の需要動向、市場動向に適合しているかの需要動向調査を行う。

首都圏で開催される東京インターナショナル・ギフト・ショー（グルメ&ダイニングスタイルショー）やアグリフード、三重県最大の都市四日市で開催される三重県主催のリーディング産業展等に出展し、主として首都圏や都市部をターゲットとした商品・サービスの需要動向、市場動向に適合しているかどうか需要動向調査を行う。

調査目的	小規模事業者が事業計画策定に掲げた、主として首都圏や都市部で販売をしようとする商品やサービスについて、販路開拓や商品のブラッシュアップに活かせるような消費者ニーズ、需要動向等を把握し、小規模事業者へ提供することを目的として行う。
調査項目	顧客嗜好、商品の価値、品質、購入価格、パッケージデザイン等
調査方法	商工会が首都圏や三重県最大の都市四日市での展示会に出展し、個別の商品やサービスについて、コーナーへの立ち寄り者を中心にヒアリング形式でのアンケート調査を実施する。（1案件 50 サンプル）
調査場所	東京「インターナショナル・ギフト・ショー（グルメ&ダイニングスタイルショー）」、大阪「アグリフード」、四日市「リーディング産業展」等
活用方法	収集した情報は、パソコンでデータ集約し職員間で分析（必要に応じて専門家等の支援を受ける）を行い、個社に提示し、商品等の改善・改良や需要を見据えた販売戦略の策定・販路開拓に役立てる。

**【目標】**

内 容	現状	H29	H30	H31	H32	H33
対象案件数	0 件	6 件	6 件	6 件	6 件	6 件
アンケート回収枚数	0 枚	300 枚	300 枚	300 枚	300 枚	300 枚

**②地域イベント等を活用した需要動向調査（新規）**

小規模事業者が事業計画策定し、開発した商品・製品・サービスが取引可能事業者の需要動向、市場動向に適合しているかの需要動向調査を行う。

地域のイベントや観光地等、消費者が集まる場所で、来訪者をターゲットとした個社の商品・サービスの試食、サンプル・パンフレットの展示、販売を通じて、アンケート形式で需要動向調査を行う。

調査目的	小規模事業者が事業計画策定に掲げた、主として来訪者向けの商品やサービスについて、新たな販路開拓や新商品開発・ブラッシュアップに活かせるような消費者ニーズ、需要動向等を把握、小規模事業者へ提供することを目的として行う。
調査項目	顧客嗜好、品質・味、購入価格、パッケージデザイン等
調査方法	調査する商品・サービスに応じ、地域イベントなど消費者が集まる場所で、試食・サンプルの提示を通じ、嗜好、品質、購入価格等について、年代、性別、地域別がわかるようアンケート形式で調査を実施する。(1案件50サンプル)
調査場所	おいなまつり会場、あじさいまつり会場、観光地等
活用方法	収集した情報は、パソコンでデータ集約し職員間で分析（必要に応じて専門家等の支援を受ける）を行い、個社に提示し、商品等の改善・改良や需要を見据えた販売戦略の策定・販路開拓に役立てる。

### 【目標】

内 容	現状	H29	H30	H31	H32	H33
対象案件数	0件	9件	9件	9件	9件	9件
アンケート回収枚数	0枚	450枚	450枚	450枚	450枚	450枚

### ③他機関の需要動向調査の活用（拡充）

経営分析や事業計画の策定支援を行った小規模事業者の販売する商品、提供する役務、顧客ターゲットについて、次の方法で需要動向調査を実施する。

新商品等の市場ニーズ・顧客ニーズ等、マイクロ情報については、日経テレコン等からのキーワードや記事検索、ECサイトからの「売れ筋ランキング」等で把握し、地域の消費動向や市場動向は政府が発行する「消費動向調査」や「家計調査年報」を活用し、情報を整理・分析し、小規模事業者に必要な情報をその都度提供する。

#### (i) 日経テレコン

※調査できる項目

●過去の新聞・雑誌記事 ●企業情報 ●業界・市場情報 ●POS売れ筋ランキング等

※調査分析を行う手段等

●個々の小規模事業者が求めるキーワードで情報抽出・調査し、経営指導員等が分析、タブレット端末や資料を用いて巡回・窓口相談時に適時情報提供する。

#### (ii) ECサイト（Amazon、Yahoo!ショッピング、楽天市場等）売れ筋ランキング

※調査できる項目

●商品ジャンル別売れ筋ランキング、性別、年齢層等

●売れる商品のプロモーション（画像、キャッチコピー、ページの構成や色彩等）

※調査分析を行う手段等

個々の小規模事業者が求めるキーワードで情報抽出・調査し、経営指導員等が分析、タブレット端末や資料を用いて巡回・窓口相談時に適時情報提供する。

(iii) 地域の消費者動向や市場動向調査

・内閣府「消費動向調査」

※調査できる項目

●消費者の意識●物価の見通し●自己啓発・趣味・レジャー・サービス等の支出予定●主要耐久消費財等の保有・買い替え状況、世帯の状況

・総務省「家計調査年報」

※調査できる項目

●1世帯当たりの1か月年間収入と支出●1世帯当たり年間の品目別支出金額  
●購入数量及び平均価格

※調査分析を行う手段等

個々の小規模事業者の持つ商品やサービスのターゲットの消費者意識や支出額の推移等から需要動向を調査し、経営指導員等が分析、タブレット端末や資料を用いて巡回・窓口相談時に適時情報提供する。

【目標】

項目	現状	H29	H30	H31	H32	H33
他機関の調査を活用した 需要動向調査件数	0件	5件	5件	5件	5件	5件

◎他機関の需要動向調査の活用の活用方法

上述の調査は、新商品や新サービス等の販路開拓、新たな需要開拓、価格設定等、販売戦略の立案などに活用する。

④専門家の活用による需要動向調査(新規)

経営分析や事業計画策定支援を行った小規模事業者の販売する商品、提供する役務、顧客ターゲットの需要動向を上述の方法やインターネットや専門誌、業界別動向誌により、データを収集し需要動向調査を行うが、より専門的な知識が必要な需要動向調査や分析については豊富な知識を持つ専門家を活用し、情報の収集・分析を依頼し、報告書としてまとめていただく。

専門家により分析した個社の商品、役務、ターゲット等の需要動向調査結果は、巡回時や窓口相談時に小規模事業者に提供し、取り扱う商品や提供するサービスをブラッシュアップするための材料とし、新たな需要の開拓や価格設定に活用する。



調査目的	事業計画策定支援先の商品・サービス・ターゲットの最新の需要動向を専門的な視点から調査・分析し、消費者ニーズや需要動向を小規模事業者へ提供すること。
調査項目	商品・サービスのターゲットの最新の需要動向（嗜好、競合商品、流通、購入価格、購入方法等）
調査方法	業界に精通した専門家等を招へいし、ターゲットの需要動向を調査し、報告書の作成を依頼する。報告書を巡回・窓口相談時に小規模事業者へ提示するとともに職員間でも情報提供する。
活用方法	小規模事業者の新商品等の需要開拓や販売戦略の立案に活用する。

#### 【目標】

項目	現状	H29	H30	H31	H32	H33
専門家による 需要動向調査分析件数	0件	5件	5件	5件	5件	5件

#### 6、新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

これまで三重県や三重県商工会連合会が実施する物産展や展示会について、小規模事業者へ情報提供し、販路開拓の機会を提供してきた。また、松阪商工会広域連合が実施する農商工連携体支援事業に地域小規模事業者9件が参画し、ブランディングセミナーやマッチング交流会に参加してもらうことで、事業の活性化を図っているが、具体的な成果をあげている企業はあまり多くはない。

そこで、今回の経営発達支援事業では、経営状況の分析を行った事業所や事業計画の策定を行った事業所を支援対象とし、徹底した伴走型の販路開拓支援を行う。

データベース化した小規模事業者のそれぞれの事業の内容、商品やサービスの強み、現状の取引先などを分析し、市場動向や顧客ニーズの分析結果を踏まえて、小規模事業者への巡回・訪問時に、それぞれの小規模事業者に合致した販路開拓方法を伴走型で助言・提案する。また、より専門的な課題に対しては、中小機構の販路開拓支援の活用や、三重県商工会連合会、三重県産業支援センターの専門家派遣事業を活用しながら、商品のブラッシュアップやブランディング、プレスリリースによるパブリシティの活用等積極的に活用し支援することで小規模事業者の新たな需要の開拓につなげる。

また、三重県や三重県産業支援センター・三重県商工会連合会・松阪商工会広域連合が開催する販路開拓セミナーの開催や展示会の開催などの販売促進事業等を、ホームページや広報誌等により情報提供し、小規模事業者へ販路開拓の機会を提供していく。

他にも、商工会、町行政や観光協会販売促進イベントについて小規模事業者へ情報提供し、経営分析の結果を踏まえ、それぞれの小規模事業者にあった販路開拓・販売促進の方法を提案するなど様々な方向から伴走的に支援することで効果を高めていく。

最終には策定支援を行った各事業所の経営力の向上、売上の増加が一番の目標であり、そのための支援であるため、様々な支援の結果、各事業所の年間売上高の1%向上、5年

で5%の向上を目標とする。

### 【事業の内容】

#### ①大型店・大型施設等での販売促進

松阪商工会広域連合管内の、ショッピングセンター等の大型集客施設において、商業者だけでなく、その他の業種も参加できるような即売会、展示会、商談会を開催し、企業PRを行う場を提供することで小規模事業者の販路開拓と認知向上を図る。特徴のある商品開発を行っている企業や新たな販路としてショッピングセンターも考えられる小規模企業等を支援対象とし、消費者の需要にあった魅力的な商品のみを出品することで効果的な取組みになるよう工夫し、新たな販路の開拓を実現する。

#### ②三重県商工会連合会、松阪商工会広域連合、町行政等関係団体が行う展示会、商談会、イベントの活用

松阪商工会広域連合では、グルメ&ダイニングスタイルショーやアグリフード・リーディング産業展などの展示会に年1～2回程度出展し、スケールメリットを活かした広域的な販路開拓支援を行っているが、分析結果に基づいた小規模事業者のターゲット市場に合った展示会への出展回数を増加させ販路開拓の機会を創造する。

また、「おこないまつり」や「あじさいまつり」等の商工会、町行政や関係団体が企画するイベント開催について小規模事業者に周知し、販売促進の機会を提供する。

さらに三重県商工会連合会や三重県産業支援センター、三重県等が行う販路開拓の展示会や商談会等のタイムリーな情報を小規模事業者に提供することにより、小規模事業者の新たな需要の開拓支援を行う。

これまでは、小規模事業者の経営分析をあまり行っていなかったため、全商工会会員や小規模事業者に一斉に案内していることが多かったが、経営発達支援事業では、小規模事業者の分析結果を活用し、事業所にあった新たな需要開拓の提案を伴走型支援で行っていく。

#### ③新聞・ラジオ・テレビ等マスメディアの活用

特徴を持った企業（商品・サービス・技術・社員・取り組み等）は、新聞、テレビ、ラジオ、地域機関誌といったマスメディアの情報経路を通じて告知することで、より多くの企業からの問合せ、注文、取引開始がもたらされることが多くある。

しかしながら、小規模事業者が独自でプレスリリース配信を行ったりすることは難しく、商工会独自のノウハウも少ないため、近隣の支援団体や専門家の支援を受け、広報の考え方（企業理念・コンセプト・ビジョン）や手法について学び、プレスリリースを配信し、新聞・ラジオ・テレビ等への掲載に繋げていく。また、商工会と各マスメディアとの連携を活用し、商工会から各マスメディアへ企業情報を発信していく。パブリシティを活用した情報発信についても、小規模事業者の分析結果を踏まえたプレスリリース選定・発信が効果的であると考えられる。

#### ④ITを活用した情報発信、販路開拓支援

松阪商工会広域連合がリニューアルし運営するショッピングサイト「松阪牛だけじゃないよ.com」、全国商工会連合会が運営する「ニッポンセレクト.com」等を活用し、当商工会地域の小規模事業者にも周知・活用促進を行い、インターネット販売による新たな需要の拡大につなげる。経営分析の結果や事業計画の内容によりネット販売が特に必要な事業

所については伴走型で支援を行う。また、小規模事業者の取り組み内容（新商品、新サービス等の開発や新たな取組）を多気町商工会公式ホームページや公式 Facebook ページ、商工会 100 万会員ネットワーク（SHIFT）等から情報発信する。

### ⑤需要動向に対応した、観光・特産品開発

観光地での需要動向調査の結果に対応して、多気町・多気町観光協会・まちづくり団体等と連携し、観光地の整備や観光プログラムの開発に取り組む。同時に、小規模事業者にも観光客の需要動向を提供し、小規模事業者の特産品開発を伴走型で支援する。

#### 【目標】

内 容	現状	H29	H30	H31	H32	H33
大型店・大型施設等での即売会等出展件数	3 件	5 件	5 件	5 件	5 件	5 件
展示会・商談会への参加事業所件数	3 件	5 件	10 件	10 件	15 件	15 件
展示会・商談会参加者の成約件数	1 件	3 件	5 件	5 件	10 件	10 件
特産品お取り寄せ通販サイトへの参加	1 件	5 件	8 件	8 件	10 件	10 件
マスメディアの活用支援	1 件	2 件	5 件	5 件	5 件	5 件
IT を活用した情報発信 (facebook ページ、SHIFT 登録) 支援	2 件	5 件	5 件	10 件	15 件	20 件

## II. 地域経済の活性化に資する取組

前述したとおり、多気町は、木質バイオマス「多気バイオパワー」の誕生や平成 31 年の「アクアイグニス」のオープンを控え、地域が大きく変化しようとしている。「アクアイグニス」は、多くの観光客を集め、「多気バイオパワー」をはじめとした企業誘致した企業は、多くの雇用を創出し地域に活力を与えることになる

しかしながら、地域の活性化をこうした企業誘致だけに頼ると、多気町が本来持つ「伝統・文化」「豊かな自然環境」「人のつながり・人づくり」等が崩壊する可能性もある。

そこで、新たな産業の進出を起爆剤として、これまで地域を守ってきた小規模事業者と商工会が中心となり、多気町、多気町観光協会、多気工業会、各観光（集客）施設等が、協力を連携しながら次の事業を展開することで、地域が一丸となって地域経済の活性化・持続的発展を目指していきたい。

### 1. 今後の地域の方向性を関係者間で共有する取り組み

#### ①多気町地域活性化連絡協議会[仮称]の新設（新規）

これまで、イベントの実行委員会開催時などで、情報の共有を図ってきたが、今後の地域の方向性を関係者間で共有しながら、事業展開を真剣に考えるまでには至っていなかった。そこで、多気町、多気町商工会、多気町観光協会、多気工業会等、事業所等により、多気町地域活性化連絡協議会（仮称）を商工会が中心となり設立し、定期的に会議を開催（年 2 回程度）し、地域経済全体の活性化策や開催する地域活性化事業の目的、位置づけなどについて協議し共有化を図り、地域全体として地域経済の活性化に取り組む。

#### 【目標】

内 容	現状	H29	H30	H31	H32	H33
多気町地域活性化連絡協議会 開催回数	0 枚	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回

## ②地域経済講演会等の開催（拡充・新規）

これまで、新春賀詞交歓会の中で、基調講演会を開催してきたが、平成 28 年度からは、これに加えて、激変する多気町の地域経済動向に影響を与えるような方々を招へいし、タイムリーな地域経済講演会を開催し、地域全体として、地域経済の活性化についての方向性を共有する。平成 28 年度は、11 月 28 日に㈱アクアイグニスの立花社長の講演会「地域とともに！地域の再構築をめざして！！」を開催する。また、第 2 部として、立花社長、多気町久保町長、本会会長で㈱万協製薬松浦社長の 3 人で、「医食同源のまちづくり！そこに広がるビジネスチャンスとは！」をテーマにトークセッションを開催し、今後の地域経済の動向と小規模事業者のビジネスチャンスについて話し合っただき、地域の小規模事業者等に多気町の将来像を発信していただく。この講演の開催により、小規模事業者の意欲・活力の醸成を図り、地域力のアップにつなげていきたい。

多気町が目指す 医食同源のまちづくり とは・・・

参加費無料

**地域とともに！地域の再構築をめざして！！**

開催日時 平成 28 年 11 月 28 日（月） 19:00～21:00  
開催場所 多気町民文化会館 大ホール

【第 1 部】 基調講演 19:00～20:00

「複合型リゾート施設による地域の再構築を目指して」  
株式会社アクアイグニス代表取締役社長 立花智也氏

【第 2 部】 トークセッション 20:00～21:00

「医食問題のまちづくり そこに広がるビジネスチャンスは」  
株式会社アクアイグニス代表取締役社長 立花智也氏  
多気町 町長 久保行典氏  
多気町商工会・多気町観光協会 会長 船津保良氏

TEL 0568-52-1370 FAX 0568-52-1371

### 【経済講演会の目的】

- ①激変する多気町の地域経済動向や需要動向をタイムリーに小規模事業者に情報提供する。
- ②多気町や多気町商工会等が目指す、地域活性化への取り組みを、関係者間で共有する。

### 【今回の講演会の目標】

アクアイグニスの進出が地域にどのような影響をあたえるか、真剣に考える場の提供！

### 【今回の講演会ポイント】

多気町に複合型リゾート施設を作り、地域とともに地域の再構築を目指す、アクアイグニスの立花社長と「医食同源のまちづくり」を推進する久保町長、そしてそこにあるビジネスチャンスを探る松浦商工会長のトークセッション！多気町はどのように変化するのか？

### 【目標】

内 容	現状	H29	H30	H31	H32	H33
地域経済講演会実施回数	1 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回

## 2. 町内各団体で開催する事業への協力

多気町内で開催される、あじさいまつり、MTB（マウンテンバイク）レース大会等に積極的に協力し、「地域資源活用」「農商工連携」等の新事業展開により開発された商品の PR につとめ情報を発信することで地域経済の活性化を図る。

### ①あじさいまつり（既存・拡充）

平成 27 年に世界灌漑遺産に登録された「立梅用水」が流れる多気町勢和地域の水銀と弘法大師「空海」ゆかりの地「丹生大師の里」で開催されているイベントである。多気町商工会として実行委員会に入り運営にも携わっており、関係者間での意識共有も図っている。地域資源（水や土）の保全と活用を目的に平成 5 年から地域の人々、行政等の協働による「あじさいいっぱい運動」が行なわれ、「ふるさとの水と土に感謝して」をテーマとして平成 9 年にスタートし、平成 28 年で 20 回となる。町内事業所の参加を募り、来場者数の増加を目指したイベントの企画を行い、商工会の情報発信ツールを活用し、これまで以上に情報発信することで、多気町の地域経済の活性化に努めていく。



あじさいまつり出店



田んぼ綱引きイベント（青年部参加）

### ②MTBレース大会（既存・拡充）

多気町は平成 25 年に自転車まちづくりを行う自治体として、「自転車のまちづくりプロジェクト」を立ち上げ、町内の勢和地区に全長 4.8 km の「勢和台マウンテンバイクコース（MTB）」を作り、毎年プロから子供まで、レース大会を開催し地域活性化を行っている。この企画に商工会も実行委員会に参加し、関係者間の意識共有を図り、大会協賛事業所の紹介、大会運営の協力、飲食ブースへの小規模事業所の参加を支援している。

また、MTB レースを応援する際に使用するカウベルを実行委員会で販売しているが、この商品を地元の小規模事業者が試作し今後販売予定である。このようにこの自転車振興事業を活用し、町内の小規模事業者の商品開発にもつなげるなど、連携を行いながら多気町の地域経済の活性化に努めていく。



一般参加の 2 時間耐久レース



地元業者による試作中のカウベル

## 3. 多気町商工会で行う地域活性化事業

### ①「おこないまつり」の開催（既存・拡充）

商工会では、多気町の小規模事業者の商品の販売と情報発信の場として、また、地域の農業の収穫祭の位置づけとして、毎年「おこないまつり」を開催している。

例年 1 万人近い来場客があり、過去 20 年以上にわたって開催している地域イベントで

あり、地域経済の活性化の為、情報発信の場を町内事業所に提供することを目的とし、今後も継続的に開催していく。



地元事業所の出店の場となる  
「おいしいまつり」

## ②「おたコス事業」について（既存・拡充）

平成 26 年度に「地域内資金循環等新事業開発検討事業助成金」の採択を受け、町内の「万協フィギュア博物館」のオープンに伴い、サブカルチャー好きのネットワークを発展させ、その聖地化を目指すことで、地域に観光客を呼び込み、交流人口の増加を狙い、そのターゲットのニーズに応える新たな仕掛け等を調査研究すると共に、来訪する観光客から資金を獲得して、地域内で資金を循環させる仕組みの構築を目的として、「おたコス」（おいしい多気コスプレ祭・※おいしい…方言で「いらっしゃい」の意味）を実験的に開催して以来、平成 28 年 11 月 6 日で 6 回目の開催を迎え、地域に根差したイベントとなりつつある。

このイベントは、他所にはない手法を考え、コスプレイヤーを呼び込む手段として、町内のスポーツ施設である体育館、グラウンド、テニスコートの貸し切りを行い、廃校になり現在公民館として利用されている旧小学校舎の教室・放送室・プール等を復元したり、「丹生大師」等の歴史的観光資源や河原での撮影許可を取るなど、小さな町だからこそできる日本最大級のロケーションコスプレイベントとして定着しつつある。

この「おたコス」以外にも、「万協フィギュア博物館」や「少女漫画博物館」が誕生するなど、サブカルチャーの観光資源として今後活用が期待される。

このサブカルチャーによる町の魅力発信を行うため、多気町商工会が主体となり、多気町、観光協会、松阪商工会広域連合、専門家による実行委員会を組織し、関係者間の意識を共有しながら事業を展開している。今後もこのイベントを継続して開催しながら、他地域にはマネのできない独自の観光資源の一つとして定着させ、地域の小規模事業者とも連携し、関連商品・サービスの開発を行い、相乗効果により地域の活性化につなげていく。



町内の各施設を撮影場所として開放し、新しい観光のイベントとして行う「おたコス」

### Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

#### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

多気町商工会は、これまで三重県商工会連合会や松阪商工会広域連合と連携し、小規模事業者等の支援にあたってきたが、小規模事業者等の新たな需要の開拓等高度化する経営課題への対応が課題となっている。そこで、次の連携事業に取り組み、他の商工会・商工会議所やすぐれた支援機関等との連携体制をより一層強化し、需要動向や支援ノウハウ等の情報交換を行い、得た情報や支援ノウハウは商工会内部で共有し、商工会としての支援能力を高め、新たな需要の開拓等を進める基盤の構築を図る。

##### ①地域インストラクター・よろず支援拠点コーディネーターとの連携（拡充・新規）

一昨年、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」が施行され、三重県版経営向上計画促進のための地域インストラクターが松阪商工会広域連合に配置された。経営指導員と地域インストラクターは、「小規模企業等の情報」や「支援ノウハウ」等の情報交換・情報共有を、案件のある都度行ってきたが、本事業では、月1度程度定期的に訪問し合い、必要に応じて共同で支援先での巡回指導を実施することで、互いに指導力を発揮・共有し、お互いの支援能力の向上を図る。また、三重県産業支援センター内に一昨年より設置されている「よろず支援拠点」のコーディネーターとは、これまであまり連携していなかったが、本事業では、互いに年1回は定期的に訪問し合い、企業情報や支援ノウハウ等の情報交換・共有を図ることで互いの支援能力を高め、小規模事業者等の新たな需要の開拓等を効率的に支援する体制を構築する。

##### ②経営指導員等ネットワーク会議（拡充）

ネットワーク会議は、県下商工会、商工会議所の経営指導員や三重県産業支援センターの「よろず支援拠点」の高度な知見を持つコーディネーター及び地域インストラクター、三重県の商工担当者等による支援事例発表会や分科会での事例研究、支援ノウハウについての情報交換を行い、経営指導員等の支援力向上に役立つ重要な会議である。

この経営指導員等ネットワーク会議は、経営指導員をはじめ、各機関の支援者が現場での支援事例を発表し、それに対して、参加者が意見やアドバイスをおくることで、経営指導員等の支援力を磨き向上させる絶好の機会となっている。今後も経営指導員は、年3回開催される会議にすべて積極的に参加し、知識の補充と他機関とのネットワークを構築し、小規模事業者等の新たな需要の開拓を進める基盤の構築を図る。

### ③松阪商工会広域連合管内の経営発達支援事業連絡会議（拡充）

松阪商工会広域連合管内6商工会で、経営発達支援事業に関わる職員による連絡会議を立ち上げた。この会議は、年3回程度開催し、各地域の調査事業や支援事例の報告・検討等情報交換を行う。また、必要に応じ、「よろず支援拠点」のコーディネーターや地域インストラクター、行政、関係機関担当者、各専門家にも参加いただき、支援ノウハウ等の情報交換を行ない、本事業の円滑な実施に向けて支援力向上と支援基盤の強化を図る。

### ④地域金融機関等との連携（拡充）

地域内にある金融機関や日本政策金融公庫等を年1回以上定期的に訪問し、地域経済状況や支援ノウハウ等の情報交換を行うことで支援力の向上につなげる。また、地域金融機関と松阪商工会広域連合の所属商工会による経営金融支援会議を今後も継続的に開催する。さらに三重県信用保証協会との経営金融支援会議も開催する予定をしている。金融機関等との情報交換をすることで支援力向上を図る。

## 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

経営発達支援事業を推進していくためには、経営指導員のみならず、全職員が資質向上を図る必要がある。これまでは、職員間で意識共有が図られていない部分もあったので、次の取り組みを行い職員の支援能力向上と意識の高揚を図るとともに、職員間で知識やノウハウを共有し、効率的かつ効果的に経営発達支援事業を行う体制に強化する。

### ①各種研修会への参加（拡充）

三重県、三重県商工会連合会、松阪商工会広域連合が主催する職員に対するスタッフ研修に加え、中部経済産業局や中小企業基盤整備機構が開催するセミナー等に、経営指導員等が年1回以上参加することで、小規模事業者の売上や利益の確保につながる支援ノウハウの習得など支援能力の向上を図る。尚、研修会の選定については、経営指導員等が不足している能力を分析したうえで、それを補うようなテーマ・内容の研修会等に参加するよう心掛ける。

また、これまでは、研修で知りえた支援ノウハウ等の情報を、組織内で共有することがあまりなかったが、今後は、各職員が参加した研修資料にメモ書きを付したものを回覧するとともに、毎朝開催する朝礼（Skypeで支所とも共有）や月1度の職員会議で説明し、他の職員と意見交換するなど情報共有を図り、職員全体としてのレベルアップを図る。

### ②職員を対象とした専門家による勉強会の開催（新規）

専門家を交えた勉強会を年6回開催する。

一般の職員に対して、専門家による勉強会を年2回開催し、記帳業務等を活かした財務分析や経営分析の手法や知識を習得させる。また、このとき、経営指導員についても参加してもらい復習し、高度な支援の基本知識を全職員が共有する。

次に、経営指導員を対象に、小規模事業者の売上や利益を確保するために必要な事業計画の策定や買い手ニーズを捉えた販路開拓の具体的な事例研修を年3回開催する。また、このとき、一般の職員も参加可能とし、参加できない職員に対しては、研修資料にメモ書きを付したものを回覧することで情報共有を図る。



### ③経験の浅い職員へのOJT学習（新規）

高度な経営支援の経験が浅い職員については、ベテラン経営指導員や専門家とともに巡回するなど、小規模事業者への支援を通じて指導・助言内容、情報収集方法等を学ぶOJTによる学習を行うことで、全職員の支援能力の向上を図る。

### ④経営支援員への昇格について（新規）

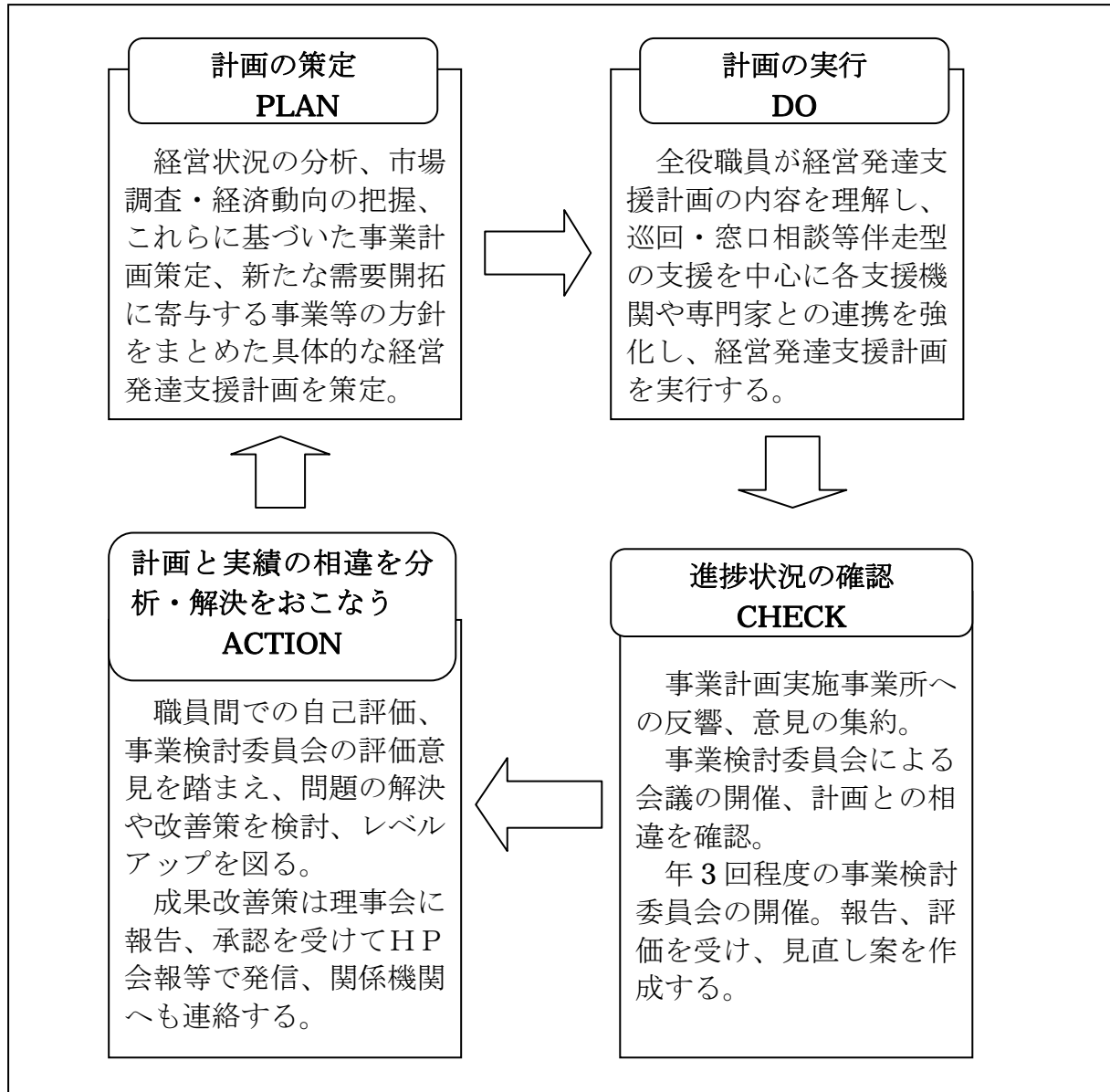
三重県では、補助員や記帳専任職員が経営支援員に昇格できる制度ができた。多気町商工会でも2年計画で経営支援員を2名配置する。そのため、中小基盤整備機構の税務・財務診断コース「基礎1」を4週間受講し、高度な支援能力を習得する。また、この研修会の資料に重要ポイントを付したものを全職員に回覧することで情報共有を図る。

## 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載した事業の実施状況や成果について、下記の方法により事業の検証、評価、見直しを行う。

- ①事業の評価・見直しについては、各目標について事務局長が月々の進捗管理を行い、毎月1回の職員会議で、事業の進捗状況のチェックを行うとともに、評価、意見、対応策などについて話し合い、課題につて協議し、問題があれば対応策を検討する。  
(毎月1回開催)
- ②商工会役員、職員、中小企業診断士、役場担当課長等による事業検討委員会を設置し、事業の計画から推進計画、進捗状況、結果の評価、見直し案策定を行う。(年3回程度開催)
- ③事務局内での評価や事業検討委員会の評価・意見については、本会の理事会の議案事項に上程し、経営発達支援計画の推進状況として報告する。(年4回程度開催)
- ④最終の理事会において、外部の専門家等による事業検討委員会から提出された事業の成果・評価・見直し結果の最終報告案を検討・承認し決定する。なお、事業の成果・評価・見直しについては、毎年1回実施する。
- ⑤事業の成果・評価・見直し結果については、当会が毎月発行している商工会報「たきたて」やホームページに掲載し、地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態にする。

【事業の評価及び見直しをするための効果的なPDCAサイクルの構築】



(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成28年10月31日現在)

(1) 組織体制

職名	商工会全体 職員設置数	経営発達支援事 業実施職員数	役割担当
本所 4名			
事務局長	1	1	支援事業統括、推進・進捗管理
経営指導員	1	1	事業全般推進
補助員	1	1	事業全般推進（経理管理含む）
経営支援員	1	1	地域巡回、経営資源分析
勢和支所 3名			
記帳指導員	1	1	地域巡回、経営資源分析
臨時職員	1	1	事業全般補助
継続雇用職員	1	1	事業全般補助
合計	7	7	

経営発達支援計画を確実に実施するため事務局長が進捗管理を行い、経営指導員・経営支援員・補助員、記帳職員が中心となり事業を推進する。地域巡回を利用した会員事業所への動向調査、データ入力、分析は職員全員が当たる。

当商工会は、全職員7名の小規模商工会であるため、事業推進は全職員で行い、商工会内で理事会等での報告意見収集を行いながら、三重県、三重県産業支援センター、よろず支援拠点、三重県商工会連合会、松阪商工会広域連合、多気町、町内金融機関との連携をはかりながら事業を推進する。

(2) 連絡先

多気町商工会

(本所)

〒519-2181 三重県多気郡多気町相可 1687-8

TEL 0598-38-2117 FAX 0598-38-2296

E-mail taki-s@ma.mctv.ne.jp

(勢和支所)

〒519-2215 三重県多気郡多気町朝柄 3127

TEL 0598-49-2290 FAX 0598-49-3790

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	29年度 (28年4月以降)	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
調査費	500	500	500	500	500
講習会開催費	800	800	800	800	800
販路開拓費	700	700	700	700	700
施策普及費	500	500	500	500	500
資質向上対策	400	400	400	400	400
会議費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
①三重県「小規模事業支援費補助金」 ②多気町「商工団体運営補助金」 ③会費収入 ④手数料収入 ⑤国の補助金制度の活用 ⑥伴走型補助金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
①三重県、三重県商工会連合会、三重県産業支援センター、松阪商工会広域連合の「専門家派遣事業」、「各種講習会開催」等 ②ミラサポ「無料派遣専門家事業」による専門家の派遣 ③国が実施する「よろず拠点」、全国商工会連合会、三重県のアンテナショップ「三重テラス」やネット販売システムを活用した小規模事業者の売上拡大、販路開拓、経営改善支援 ④中小機構を活用した「地域資源活用」や「農商工連携」等、新事業展開の支援 ⑤日本政策金融公庫、町内銀行、JA等の各金融機関との連携による経済動向・地域課題などの情報収集 ⑥観光・特産品開発のための情報共有・情報発信 ⑦大手企業（誘致企業）との連携のための情報収集
連携者及びその役割
①連携者：三重県商工会連合会 （所在地：三重県津市栄町1丁目891 会長 藤田正美）  松阪商工会広域連合 （所在地：三重県多気郡明和町竹川566 ブロック長 辻 丈昭）  三重県 （所在地：三重県津市広明町13 知事 鈴木英敬）  三重県産業支援センター （所在地：三重県津市栄町1丁目891番地 理事長 山川 進）  役 割：専門家派遣事業での講師派遣、補助金・施策についての情報提供
②連携者：中小企業庁（ミラサポ） （所在地：東京都千代田区霞ヶ関一丁目3番1号 中小企業庁長官 宮本 聡）  役 割：専門家派遣事業での講師派遣、情報収集
③連携者：三重県よろず支援拠点（三重県産業支援センター内） （所在地：三重県津市栄町1丁目891番地 チーフ 野垣内 斉）  三重テラス（三重県）

(所在地：三重県津市広明町 13 知事 鈴木英敬)

むらからまちから館・ニッポンセレクト (全国商工会連合会)

(所在地：東京都千代田区有楽町一丁目 7 番 1 号

有楽町電気ビル北館 19 階 会長 石澤義文)

役 割：経営支援、販路開拓、情報収集等

④連携者：中小企業基盤整備機構 中部本部

(所在地：名古屋市中区錦 2-2-13 中部本部長 花沢文雄)

役 割：アドバイザーの活用による販路開拓支援

⑤連携者：日本政策金融公庫 津支店

(所在地：三重県津市万町津 133 事業統括 浅井信雄)

百五銀行 多気支店

(所在地：三重県多気郡多気町相可 480 番地の 1 支店長 篠田幸司)

三重信用金庫 相可支店

(所在地：三重県多気郡多気町相可 491 番地の 1 支店長 堀江康史)

J A 多気郡

(所在地：三重県多気郡明和町大字坂本 1240 番地の 3 代表理事 長井雅美)

役 割：情報提供

⑥連携者：多気町

(所在地：三重県多気郡多気町相可 1600 番地 町長 久保行央)

三重県立相可高校 (高校レストランを運営)

(所在地：三重県多気郡多気町相可 50 番地 校長 藤田曜久<sup>てるひさ</sup>)

多気町観光協会 (多気町商工会内)

(所在地：三重県多気郡多気町相可相可 1687 番地の 8 会長 松浦信男)

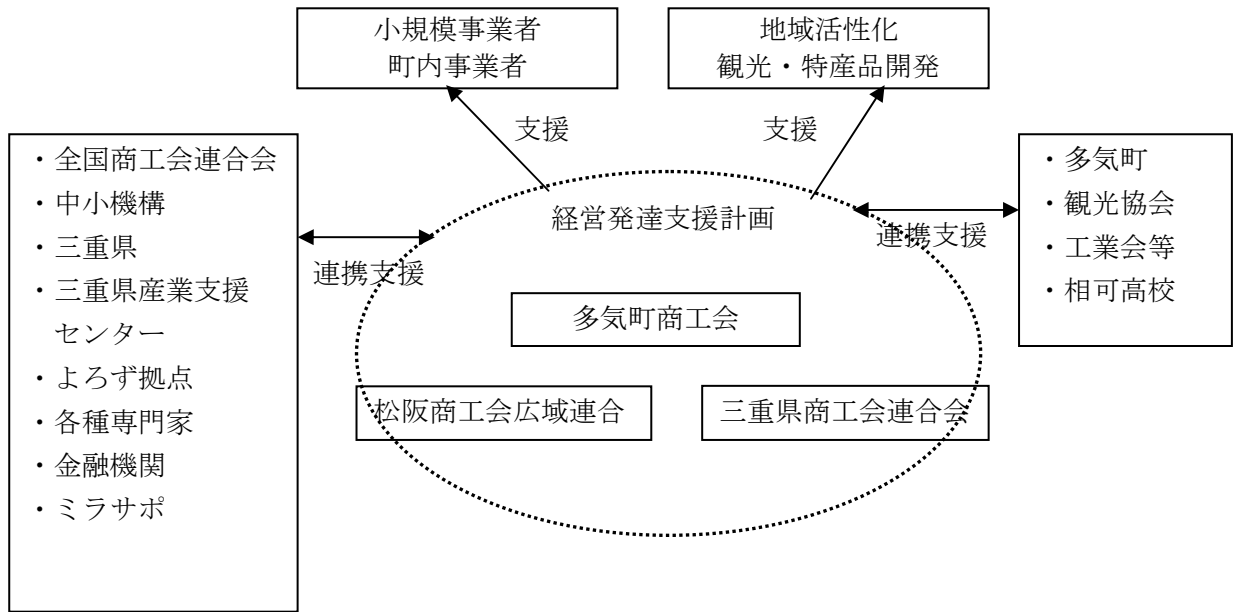
役 割：観光、特産品開発の連携支援

⑦連携者：多気町

(所在地：三重県多気郡多気町相可 1600 番地 町長 久保行央)

役 割：情報収集

連携体制図等



\*すべての事業について上記連携体制により実施する。